

消火器購入契約（単価契約）
仕様書

五條市教育委員会

1 総則

- (1) この仕様書は、五條市教育委員会（以下「発注者」という。）が令和 7 年度に購入する消火器について必要な事項を定めるものとする。
- (2) 契約は単価契約とし、契約期間は契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

2 納入場所：五條市教育委員会 各担当課

3 納入期限：令和 9 年 3 月 31 日

4 発注数量：30 本（生涯学習課 27 本、文化財課 3 本 合計 30 本） ※追加発注の数量は未定。

5 仕様

- (1) 粉末（ABC）蓄圧式のものとする。
- (2) サイズは 10 型とする。
- (3) 令和 8 年中又は令和 9 年中に製造されたものとする。
- (4) 処分費用を含むものとする（※落札後内訳書を提出することとする。）
※処分のみ追加発注する場合がある。

6 完了条件

納入後、発注者の検査に合格したことをもって業務の完了とする。

7 支払条件

業務完了後、発注者が適法な請求を受理した日から 30 日以内に受注者の指定する口座へ振込むこととする。

8 その他

- (1) この仕様書の細部又は記載がない部分等については、発注者と協議のうえ決定することとする。
- (2) 納入する物品は新品とし、本仕様書に明記がなくとも、購入物品の納入に必要な費用は受注者が負担することとする。
- (3) 受注者は、この業務の履行に際し、知り得た情報を第三者にもらし、又は利用してはならない。